

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 3 人 ・ 3 4 件 》

平成 2 8 年 6 月 3 日
府 中 市 議 会

| 順 | 議員氏名 (質問方式) | 件名 | 頁 |
|---|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 | 清水 勝 (一括質問) | 1 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けて、府中市の今後の対応について | 1 |
| 2 | 臼井 克寿 (一問一答) | 1 府中駅南口第一地区再開発事業について | 1 |
| 3 | 松村 祐樹 (一括質問) | 1 都市農業の活性化と市民が農業と触れ合う機会の拡充を求めて | 2 |
| 4 | 佐藤 新悟 (一問一答) | 1 「おもてなしの心」とは - ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピックを契機と捉えた人に優しい環境づくりについて - | 3 |
| 5 | 比留間 利蔵 (一問一答) | 1 府中基地跡地の活用について | 5 |
| 6 | 加藤 雅大 (一括質問) | 1 府中市郷土の森博物館が、歴史、天文、自然環境等の情報発信源としての機能をより高めるとともに、その周辺地域の自然景観の保全を願って | 6 |
| 7 | 石川 明男 (一括質問) | 1 合唱劇「府中三景」の再演を願って | 7 |
| 8 | 村崎 啓二 (一括質問) | 1 府中市における被災者生活再建支援プログラムの創設に向けて(罹災証明書の交付、被害認定調査業務の実施、被災者台帳の作成、生活再建支援システムの導入等について) | 8 |
| 9 | 手塚 歳久 (一括質問) | 1 スマートエネルギー都市について 2 緊急河川敷道路整備に伴う水飲み場の設置について 3 西府駅周辺地区のまちづくりについて | 11 |

| 順 | 議員氏名 (質問方式) | 件名 | 頁 |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------|----|
| 10 | 増山明香 (一括質問) | 1 待機児童解消のための新たな施策について | 13 |
| 11 | 稲津憲護 (一括質問) | 1 府中市における防災都市づくりの取り組みについて 2 府中市の健康施策と広報について | 14 |
| 12 | 高津みどり (一括質問) | 1 市民協働のさらなる推進、充実を願って | 17 |
| 13 | 須山卓知 (一問一答) | 1 府中市の保育に関して | 18 |
| 14 | 結城亮 (一問一答) | 1 生活困窮者自立支援制度の現状と今後の運用改善策を求めて 2 府中市の非正規職員の時間給及び最低賃金の引き上げを求めて | 18 |
| 15 | 目黒重夫 (一問一答) | 1 府中の学校教育費を問う 2 就学援助制度の活用拡大を求めて | 20 |
| 16 | 赤野秀二 (一問一答) | 1 熊本地震を教訓に、府中市の防災強化を求めて 2 保育にかかわる諸問題について | 21 |
| 17 | 西埜真美 (一問一答) | 1 大規模給食センターの課題について | 22 |
| 18 | 田村智恵美 (一問一答) | 1 子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業について | 24 |
| 19 | 福田千夏 (一括質問) | 1 新生児聴覚検査について 2 認知症ケアについて | 25 |
| 20 | 西村陸 (一括質問) | 1 地域ブランド構築と魅力発信について | 27 |
| 21 | 奈良崎久和 (一括質問) | 1 災害時におけるペット対策について(日ごろの備えと「同行避難」対策の推進を) | 28 |

| 順 | 議員氏名 (質問方式) | 件名 | 頁 |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 22 | 杉村康之 (一問一答) | 1 歳入を戦略的に増やす - 老後の不安に どう取り組むか - 2 「下流老人」をふやさないために 3 条例の「その他市長が」という表現 4 車返団地に適用されている固定資産税の 税額の補正率「6%」について | 29 |
| 23 | 服部ひとみ (一括質問) | 1 「介護予防・日常生活支援事業」(総合事 業)への移行について 2 市職員の自衛隊研修の中止を求める | 32 |

1 清水 勝議員（一括質問）

1 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けて、府中市の今後の対応について

平成28年度がスタートし、いよいよ2019年ラグビーワールドカップ並びに2020オリンピック・パラリンピックに向けての準備が加速し動き出しました。

気運醸成やイベントの実施、大会に向けてのPRを行い、キャンプ地誘致の取り組み、東京都を初め近隣自治体や各種委員会、トップチームとの連携を含めて取り組んでいく時期になってきました。

とりわけ、昨年、世界中を興奮させたラグビーは、今年、スーパーラグビーへ初参戦し、ラグビーの聖地・秩父宮ラグビー場での試合には多くのファンが観戦し熱い声援を送っています。

府中市を本拠地にする東芝ブレイブルーパスとサントリーサンゴリアスのトップチームからも多くの選手が選出・派遣され、体を張った戦いに毎試合、感動させられます。

そこで、スポーツタウン府中、そしてラグビーのまち府中を目指す府中市として、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けて、府中市の今後の対応について具体的な事業、取り組みについて、お伺いします。

- (1) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都や大会組織委員会との連携による事業内容について
- (2) キャンプ地誘致の考え方について（練習施設、宿泊施設等の整備）
- (3) 具体的な誘致スケジュールについて
- (4) 市内を拠点とするトップチームとの連携について
- (5) ボランティア育成の考え方について
- (6) 地域に根差したスポーツタウン府中のさらなる発展の取り組みとラグビーのまち府中のための施策について
- (7) 東京オリンピック・パラリンピック教育推進校の事業目的と事業内容について、また、平成27年度実施した成果と課題について

〔答弁〕市長・担当部長

2 臼井克寿議員（一問一答）

1 府中駅南口第一地区再開発事業について

現在、府中駅南口では第一地区の再開発事業が来年7月末ごろの開業を

目途に急ピッチで進んでおります。本事業により完成する再開発ビルは、商業施設に加えて市公共施設や住宅施設も入る複合商業ビルとなること、さらにはバスターミナルなどの交通広場やペDESTリアンデッキなどの整備もあわせて行われ、新たなにぎわいの創出や駅周辺の安全性や利便性の向上も図られることなどもあり、多くの市民が完成を心待ちにしております。この第一地区の再開発事業の完成により、さまざまな事情により長期化していた府中駅南口再開発事業も一段落し、府中駅の表玄関が整ったと言えるのではないのでしょうか。

一方で再開発事業には国、都及び市などを財源とする多くの公金も投入されていることから、再開発事業による安全安心のまちづくりはもとより多角的な面から公益公共性の確保、地域への貢献度などさまざまな視点での検証は重要であると考えます。そこで今回は第一地区再開発事業を経済面において検証をしていきたく、以下質問をいたします。

- (1) 再開発事業完成に伴い期待する経済効果について
- (2) 従前との比較について
 - ア 売上高
 - イ 雇用人数
 - ウ 市税収入
 - エ 商業店舗数と商業延べ床面積
 - オ 滞留人口
 - カ 居住人口
 - キ 地価水準
- (3) 第一地区再開発事業に関連する府中市の負担額について
〔答弁〕市長・担当部長

3 松村祐樹議員（一括質問）

- 1 都市農業の活性化と市民が農業と触れ合う機会の拡充を求めて
近年、農業を取り巻く環境は大きく変化し、都市農業を継続的に経営していくためには、大変厳しい課題等があります。
また、府中市だけがそのような環境ではなく全国を見渡しても、将来にわたって、さまざまな課題が危惧され続けています。
その農業を続けていくに当たり主な課題をいくつか挙げますと、相続税の負担、周辺の住宅化における農業環境の変化、農地の減少、後継者不足や高齢化など多岐にわたりあるわけですが、農業は私たちが生きてい

く中でとても重要であり、今後も継続して課題解決に向き合っていかなければなりません。

府中市の農業の約20年間を顧みますと、平成9年から農業振興計画を掲げ、平成17年には第2次計画を策定し、長期の計画を立てながら農業活性化に向けて取り組んできたと認識しております。

その取り組みの一部として、直売所において地産地消を目指し、新鮮かつ安全・安心な農作物の提供をしたり、郷土の森で行われている農業まつりやベジタブルフェスタなど市民との交流やコミュニケーションの向上等を図るために努力してきました。

そして現在では、平成27年度より第3次府中市農業振興計画を7年計画として、国や都の農業振興施策と整合性を図りながら農業経営改善計画の作成や認定農業者制度の活用、新たな状況への対応を踏まえ協働による農業振興を図るために、さまざまな施策を遂行している最中でありま

す。
このことから、現状の課題をよく理解し、より農業に関心を持っていただくためにも、市民の皆様が農業と触れ合う機会の拡充を求め、以下3点について質問します。

第3次府中市農業振興計画を策定してから約1年が経過しましたが府中市における農業の課題について改めて教えてください。

市民が農業に関心を持っていただくためには、市民自身が農業を体験できる機会が重要であると思いますが、市としては、どのような考えなのか教えてください。

府中市でも、都市化が進み農地が減少傾向ですが、防災や自然環境の保全など多面的機能を持つ農地を残していくための、市としての対策や考えを教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

4 佐藤新悟議員（一問一答）

- 1 「おもてなしの心」とは - ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピックを契機と捉えた人に優しい環境づくりについて -

昨年の12月の定例会におきましてパラリンピックに関連して、障害者スポーツの普及促進をお願いしたところですが、来る6月12日に「ボールふれあいフェスタ」において、一般質問で触れたブラインドサッカーの元日本代表監督・競技者も紹介されるようです。このような形で、障害

者スポーツの理解の促進を進めていただき誠にありがとうございます。

さて、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックというビッグイベントを控えてさまざまな施策・事業が展開、予定されている中、多くの方々が東京、そして府中を訪れることが考えられますが、国内、海外からのお客様を迎えるに当たって、流行語にもなりました「おもてなしの心」を持って迎えたいと考えている方も多いのではないのでしょうか。また、府中市も同様の考えであることと思われま

す。具体的な施策・事業を展開するに当たっては、「おもてなしの心」を具体的に迎える側として表していかなければならないわけです。そもそも抽象的な「おもてなしの心」を実際に国内、海外から訪れた方々に対して表現するのは難しいとは思いますが、ここは一つ具体的に話を絞って「おもてなしの心」を考えてみたいと思います。

海外からの観光客が日本のホテルに宿泊してまず驚くことの一つにトイレのドアを開けると便座のふたが自動で開く、ということがよく紹介されます。そのホテルを訪れた方にとってきれいで清潔なトイレのふたが自動で開閉するという事はかなり印象が強いことなのでしょう。また、私などもどこかのお店に入り、きれいな、そして清潔なトイレを使わせていただくと、そのお店の印象はいいものになり、また、訪れたい理由の一つになります。

このように民間の方にとって、お客様を迎えるに当たって、使っていただくトイレというものは、その印象を決める重要な要素の一つとなっているのではないのでしょうか。そして「おもてなしの心」を具体的に表現しようと考えたときに、このトイレというものは、一つの答えになるのではないのでしょうか。

そこで「おもてなしの心」を考えるに当たりまして、具体的に市内のトイレに関して質問をさせていただきたいと思

います。さて、府中市では、古くから大國魂神社や公園に、公衆トイレを設置し、市内外のお客様に対して取り組んできましたが、自治会やイベントなどで、利用者からは、地域の公園などの公衆トイレが暗い、汚いなどの相談を受ける場面があります。確かに、施設が古いから、外にあるトイレだからそのようなつくりになっているのか、と書いていたのですが、一方で京王線の多磨霊園駅の近くの新しい公園である清水が丘東公園などではバリアフリー化が進みウォシュレットやベビーベッドも完備するなど目に見えて変化があることも気づきました。

また、都立公園などでも随時リニューアルを行い、誰もが利用しやすい

トイレ施設になっています。

改めて再開発ビルである「くるる」や「フォーリス」など駅周辺施設を見てみると確かにトイレが子どもや女性にも喜ばれる仕様になっています。また、郷土の森公園にある観光情報センターのトイレについてもウォシュレット、ベビーベッドなどの機能が備えつけられている状況です。

一方で、公園のトイレの中には、あまり評判のよくないアルミ製の和式トイレも市内にまだ多くある状況です。

このことから、導入時期に差があるので仕方がないところはあるにせよ、なぜ、施設によりこのようにバリアフリー、ユニバーサルデザインの導入に差が出るのか疑問に思うところです。また、最新の施設を見てもみますと子どもや外国人の方々にも目で見て見やすい表示として、ピクトサインが導入されています。

トイレという場所は、老若男女、市内外、国内外の方々、訪れた方々の誰もが使用する場所です。そして、そのまちの印象を決める重要な要素の一つではないか、と考えています。今後、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、府中市の行政サービスの水準の高さを市外に伝える絶好のチャンスとして、これを契機として捉え、「おもてなしの心」で優しいまちづくりに取り組み、レガシーの一つとして、きれいで清潔なトイレを府中市に残すということも重要ではないかと考え、以下の質問をさせていただきます。

- (1) 「おもてなしの心」とは。ビッグイベントを控えて準備していく中、「おもてなし」をする側として、市は、どのような心構えでいるのかお聞かせ願いたい。また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、本市の主要な施設においてお年寄りや女性、子ども達に優しいまちづくりとして主要な施設のトイレを福祉対応やバリアフリー対応を進める計画はありますか。
- (2) トイレや通路なども含めて、府中市では、福祉のまちづくりに対する基準はありますか。また施設ごとの基準があれば教えてください。
- (3) 府中市内の公衆トイレの数、福祉対応のトイレの数を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

5 比留間利蔵議員（一問一答）

1 府中基地跡地の活用について

市民の要望を教えてください。

市内で困っていることはないのか。
公共用地としての活用は考えているのか。

〔答弁〕市長・担当部長

6 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 府中市郷土の森博物館が、歴史、天文、自然環境等の情報発信源としての機能をより高めるとともに、その周辺地域の自然景観の保全を願って

府中市郷土の森博物館は、昭和54年の市制25周年記念事業として正式に始動し、その8年後の昭和62年に開設した後も、施設用地の拡張を初め施設内容の充実に努めてきた結果、今では都内有数の規模と魅力に満ちた三世代に愛されるフィールドミュージアムとしてすっかり定着し、市内外から多くの方が年間を通じて訪れるまでになっています。

この結果、府中の歴史や民俗に直接触れ、学ぶことにより、ふるさと府中への市民の思いを育み、またプラネタリウムによる天体学習の機会を通じて、子ども達に宇宙への夢を提供するとともに、水と緑に接する豊かな自然環境が、訪れる人に安らぎを与え、これがおのずと自然環境保全への機運につながることを期待されるところです。

府中市郷土の森博物館がこれまで果たしてきた機能を、今後も発展・継続する上で大切なことは、限られた財政状況の中で適正な受益者負担を基本として、引き続きコンテンツの魅力向上のための更新と充実を図っていくことが、これからの館運営に求められるべきものだと思っています。

本年度からの取り組みでは、これまでの府中文化振興財団に、株式会社五藤光学研究所を加えた郷土の森博物館運営グループが、新指定管理者として委託されております。

一方、郷土の森公園及びその周辺を、「緑の中核的な拠点」と位置づける平成21年に策定された府中市緑の基本計画が、本年度から3年をかけて計画期間を10年間とする新たな緑の基本計画の策定が始まります。

こうした動きがある中で、来年には開設から節目の30年を迎える府中市郷土の森博物館が、文字どおり府中を知る「情報の蔵」としての役割を担い、歴史、民俗、天文及び自然環境等の各分野での情報発信源としての機能をより高め、またその周辺地域の自然景観がこれからも損なわれないことを願い、過去の私の一般質問(平成24年第3回定例会)を踏まえながら、以下質問いたします。

郷土の森博物館の過去5年の入場者数について
郷土の森博物館のプラネタリウムの意義及び役割について
郷土の森博物館のプラネタリウムの過去5年の利用状況と今後の課題
について
郷土の森周辺地域の駐車場整備の検討結果について
郷土の森博物館西側河川区域のその後の動向について
郷土の森博物館西側河川区域の自然環境保全への取り組みについて
〔答弁〕市長・担当部長

7 石川明男議員（一括質問）

1 合唱劇「府中三景」の再演を願って

府中の文化、歴史、自然の情景を、見事に表現された素晴らしい合唱劇「府中三景」は、府中市制40周年を記念して、平成6年に完成し、翌年平成7年7月に、初演発表されたと記憶しております。

この「府中三景」を作曲されたのが、作曲家並びに音楽評論家で文化功労者の「柴田南雄」先生です。

柴田先生は、小学生のころ府中を訪れた際に、大國魂神社のけやきの大きさに驚いたと言われます。また、その後も何度も府中にお越しになり、くらやみ祭りでの府中囃子に興味津々、採譜したり、多摩川や浅間山の自然も楽しまれたということです。

柴田先生は、御自身が体で感じられたことと、豊富な知識とで、この「府中三景」を「シアターピース」のスタイルで、「けやき」、「くらやみまつり」、「たまがわ」の三楽章にて構成し、すばらしい作品を完成させたのであります。

柴田先生にとって、この作品「府中三景」が、結果的に終作となってしまったわけですが、すばらしい、このシアターピース「府中三景」を、私たち市民の財産として、将来に向けて歌い継ぎ、広く伝えていくことが大切であると感じています。

この「府中三景」は、とても迫力があり、壮大で繊細な情景が感じられる、素晴らしい合唱劇であると思います。

しかし、いつの日からか、「府中三景」は、お蔵入りされてしまったように思われますが、現在どうなっているのか気になっております。

このシアターピース「府中三景」を、いつまでも眠らせておいてはいけないと思いますし、もったいないと思います。

私たちの、大切な財産であると思われる、シアターピース「府中三景」を何かの折に目覚めさせ、再びの感動を、みんなで感じることができたら素晴らしいと考えるわけでございます。

それでは以下質問いたします。

高野市長はごらんになっているかと思いますが、率直な感想をお聞かせいただけますでしょうか。

「府中三景」を誕生させるに当たっての、もとになった経緯をお聞かせください。

初演は平成7年7月でしたが、その後も何回か演奏会があったと記憶していますが、その状況をお聞きします。

当時、柴田先生初め指揮者や演出家、また多くの関係者の方々からは、どのような感想をいただきましたか。

合唱団員や演ずるの方々からは、練習から発表会を成功させるまでで、何か御意見などありましたか。

ごらんになられたのは、どのような方々でしたでしょうか、反応などはいかがでしたでしょうか。

この「府中三景」の演奏会がこのところ公演されないのには、何かわけがあるのでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

8 村崎啓二議員（一括質問）

1 府中市における被災者生活再建支援プログラムの創設に向けて（罹災証明書の交付、被害認定調査業務の実施、被災者台帳の作成、生活再建支援システムの導入等について）

4月14日、16日に震度7を記録した平成28年熊本地震は、熊本県、大分県を中心に大きな被害をもたらしています。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、罹災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。全壊、半壊、一部破損などの住宅の被害は7万棟に及び、余震が続く厳しい避難生活の中、被災された多くの方々が、公的支援を受けるため、罹災証明書の発行を申請しています。2013年6月に災害対策基本法が改正され、被災者から申告があった場合、市町村長は、遅滞なく家屋等の被害状況を調査し、「罹災証明書」を交付しなければならない（同法第90条の2）と定められました。同じく、市町村長は被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため「被災者台帳」を作成することが

できる（同法第90条の3）との条項が新たに設けられました。

既に豊島区、新宿区など都内の先進自治体では、東京都が2012年に開発した被災者生活再建支援システムを導入し、防災訓練の時に「罹災証明書発行体験」訓練が実施されています。さらに東京都は、昨年度、区市町村が整備する被災者台帳を集約し、都庁各局における被災者支援業務に活用できる東京都被災者台帳システムを構築しました。府中市においては、2014年7月に内閣府が公募した被災者台帳の導入支援実証対象自治体に選定され、内閣府担当参事官補佐及び浦安市（東日本大震災で被災）液状化対策推進室長をアドバイザーとして、被災者台帳作成の課題等について、翌15年3月まで4回にわたり、府中消防署予防課も含め庁内関連部課による実証を行ったとお聞きしています。

この実証は、全国で府中市、福井市、東京都八丈町の3自治体で実施されましたが、府中市が選定されたのは、災害対策基本法改正を受けて、公募時、既に、市長の指揮のもと、府中市災害対策等庁内検討委員会罹災証明・被災者台帳等作成に関する専門部会を発足させていたという積極姿勢が評価されたこと、さらに、被災体験が少ない自治体であることも1つの要因であると思われます。一たび大規模災害が発生すると、災害応急対策期から災害復旧そして復興へと長期間に、多様かつ膨大な被災者援護に関する業務が続きます。被災者援護業務に習熟していない自治体での災害時の、被災者支援の遅れや支援漏れが懸念されています。被災経験が少ない自治体での実証は、被災者台帳の整備による迅速な被災者支援体制の構築など、全国的にも、その効果が期待されています。

これまでも震災や風水害などの災害発生時、被災者情報の錯綜や重複手続、条例による行政内部での個人情報提供の制限などにより、被災者支援の遅れや被災者の過重な負担が指摘されてまいりました。特に罹災証明書は、生活再建支援金や応急仮設住宅の提供も含め公的支援の根拠となるため、交付の遅れは被災者の生活再建の遅れに直結します。また、罹災認定は支援内容を左右するため、被災者の関心は切実で、再調査申請が相次ぎ3割の認定変更が生じたケース（中越地震、小千谷市の例）もありました。罹災証明書の迅速かつ正確な交付は、被災者の命綱と言っても過言ではありません。府中市における被災者生活再建支援事業の迅速な確立に向けて、以下質問します。

(1) 府中市における罹災証明書の交付等、被災者生活再建支援業務の現状についてお尋ねします。

ア 罹災証明書の交付により、被災者が受けることのできる主な公的支

援及び民間支援について教えてください。

イ 府中市は、これまで罹災証明書を交付したことがありますか。

ウ 仮に本日、府中市が地震や風水害で被災した場合、

罹災証明書はどの部署が交付しますか。

罹災証明書交付に必要となる被害認定調査はどの部署が担当しますか。

被災者生活再建支援金、義援金の支給はどの部署が担当しますか。

罹災証明書の発行はシステム出力ですか、他の方法ですか。

罹災証明書の交付は、長期間にわたり被災者支援のかなめになりますが、データはどのように保存、共有化されますか。

エ 被災建築物の応急危険度判定について伺います。

災害時の建物の応急危険度判定の目的は何ですか。罹災証明書の交付及びその根拠となる被害認定調査との関連はありますか。

応急危険度判定を担当する市の部署はどこですか。

被災建築物応急危険度判定員（東京都防災ボランティア制度）の府中市での登録人数、平常時の活動を教えてください。また、災害発生時の対応マニュアルについて教えてください。

(2) 災害対策基本法の2013年6月改正以降、特に被災者生活再建支援業務の充実に向けた府中市の取り組みの概要についてお尋ねします。

(3) 2014年度、府中市が応募し実施された内閣府の被災者台帳の導入支援実証（以下「本実証」）について伺います。

ア 被災者台帳とは何ですか。作成の目的、掲載・記録項目を含め伺います。

イ 本実証までの経緯、参加部署、実証の概要を教えてください。

ウ 本実証の成果と明らかになった課題について教えてください。

エ 前項の課題の解決に向けて、実証実施以降の取り組みについて伺います。

(4) 東京都や区市町村の被災者生活再建支援事業の現状についてお尋ねします。

ア 東京都は2012年に京都大学等と共同で独自の被災者生活再建支援システムを開発しましたが、同システムの概要を教えてください。

イ 都システムの導入を含め、都内区市町村での被災者生活再建支援事業の実施状況と課題について教えてください。

(5) 熊本地震での被災自治体支援として府中市職員の派遣が実施されていますが、被災者援護業務への支援状況についてお尋ねします。

(6) (上記(1)～(5)の質問を踏まえて)東京都の諸システムの活用を含め、府中市における被災者生活再建支援プログラムの創設について伺います。

ア 罹災証明書の交付を含め被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するために必要である「被災者台帳」の作成等に関してお尋ねします。

府中市の被災者台帳の作成についての基本的考え方と作成の時期について伺います。

罹災証明書交付のためのシステム導入と基本的考え方と作成の時期について伺います。

(、 も含め)府中市の被災者生活再建支援システムの創設に向けての基本的考え方と導入の時期について伺います。

生活再建支援関連システムと住民基本台帳システムなど市の他の電算システムとのリンクについてお尋ねします。

イ 罹災証明書交付及び被害認定調査が円滑に行われるための担当者研修・訓練、外部機関との連携についてどのように取り組みますか。

ウ 被災者生活再建支援を総合的に迅速に実施するため、防災機関、庁内各課間の連携強化に向けての研修、訓練の実施についてお尋ねします。

エ 被災者生活再建支援の迅速な実施のため、市個人情報保護条例など、改正が必要な条例及び改正の時期について教えてください。

オ 被災者生活再建支援の充実に向け、市地域防災計画の見直しを行う必要がありますか。あるとすればその時期について教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

9 手塚歳久議員(一括質問)

1 スマートエネルギー都市について

この4月から電力の自由化が実施され、エネルギー産業全体としても、またエネルギーを利用する立場からも、エネルギーを取り巻く環境が新たな局面を迎えているように感じています。そんな中で、東京都においては、スマートエネルギー都市推進事業を展開していると聞いています。そして、高野市長は、2期目の公約として「スマートエネルギー都市への取り組み拡大」を掲げ、再選を果たしました。これまで府中市は、エネルギー対策等に関しては少し消極的ではないかと感じていましたので、今後の取り組み拡大に大いに期待しています。

そこで今後、スマートエネルギー都市実現に向けて、東京都と協力して事業が推進されることを願ひまして、以下質問します。

ア 高野市長が2期目の公約として掲げました「スマートエネルギー都市への取り組み拡大」の概要と、具体的な施策についてお尋ねします。

イ 東京都の「スマートエネルギー都市推進事業」について、どのように把握していますか。

ウ これまで府中市が進めてきている主な省エネ施策や再生可能エネルギー導入状況等について伺います。

エ 近隣市を初め、先進的に取り組んでいる他の自治体の事例をどのように把握していますか。

オ 平成28年度の具体的な取り組みについてお聞きします。

カ スマートエネルギー都市への取り組み拡大を進めるための課題と対策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 緊急河川敷道路整備に伴う水飲み場の設置について

多摩川河川敷で緊急河川敷道路整備工事が実施されていますが、郷土の森の運動施設や府中多摩川かぜのみちの利用者などから、「何の工事ですか。」「いつまで工事が続きますか。」「多摩川の自然が大分破壊されていませんか。」などの声がありました。そして「市の鳥ひばりをこの前調布市の河川敷で見かけたが、府中市ではほとんど見かけなくなった。」と言われました。工事が今後、河川敷の運動施設や公園、バーベキュー場などへ影響しないか心配の声もありました。そして、「せっかく道路整備工事をしているのなら、住吉地区野球場付近などへ水道管を敷設し、水飲み場を新設・復活してもらえないか。」とお願いされました。この地域は災害時の広域避難場所にもなっていますので、水飲み場は必要だと思います。

以上のような観点から、市民の声をもとにお尋ねします。

ア 府中市の防災計画における緊急河川敷道路の位置づけと、その役割について、どのように考えていますか。

イ 多摩川河川敷で実施している緊急河川敷道路の整備状況と工事概要について伺います。

ウ 今後も工事が続くようですが、野球場などのスポーツ施設や、公園、バーベキュー場などへの影響はありますか。

エ 府中市域以外や他の河川において、河川敷への水飲み場設置の声や、

実際に設置した事例等ありませんか。

オ 災害時の広域避難場所に水飲み場があったほうがいいと思いますが、多摩川河川敷の広域避難場所の水飲み場設置状況について伺います。

カ 以前お願いしました住吉地区野球場付近への水飲み場やトイレの設置見込みはいかがですか。緊急河川敷道路の整備に当たり実現できませんか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 西府駅周辺地区のまちづくりについて

南武線西府駅が開業して7年余りになりましたが、駅利用者は年々増加しているようで、西府駅開業に関わった一人として、大変うれしく思います。そしてこの2月には、待望の商業施設「オーケーストア」が開業し、駅周辺のまちづくり推進の基礎固めができたように感じています。

そこで今後の西府駅周辺のさらなる発展を願いつつ、近隣住民や駅利用者の声をもとに、以下お尋ねします。

ア 西府駅開業以来、乗降客数が伸びていると聞いていますが、どのくらいふえていますか。

イ 待望のオーケーストアが開業しましたが、近隣住民や利用者からどのような声がありますか。

ウ 西府駅周辺地区のまちづくり推進に関して、新たな意見・要望等がありますか。

エ 自転車駐車場の利用率が上がっているようですが、どのような状況ですか。また、以前から要望しているハケ下への自転車駐車場の進捗状況と概要について伺います。

オ ちゅうバスを含め、西府駅を経由するバス路線の新設、ルート変更、延伸等その後の見通しはいかがですか。

〔答弁〕市長・担当部長

10 増山明香議員（一括質問）

1 待機児童解消のための新たな施策について

待機児童の解消は、核家族化が進む中、近くで頼れる親族等がない状況で、女性が働きながらも、安心して出産するためには、必要不可欠な条件です。私のもとには、女性市民から「保育所に入るためにはどうしたらよいか。」「なぜ待機児童解消に注力しないのか。」と、多く連絡が

来ている一方で、「そんなに困っているなら、預かってあげたい。」という連絡も来ている状況です。

本市においては、昨年度、352名と大幅に待機児童数がふえ、都内で3番目に多い市となってしまいました。その解消策の一つとして、3施設保育所を新設し、247名の定員増としました。しかしながら、同時に入所希望者数も昨年度よりふえたため、今年の待機児童数は296名と、微減にとどまる結果となりました。

来年度も、2施設保育所を新設する予定ですが、300名に近い現在の待機者数を考慮すると、平成29年度の待機児童解消の目標達成には、保育所の新設だけでは難しいと見込まれます。

そのため、保育所新設以外にも、待機児童解消策を打ち出していく必要があると考え、質問します。

- (1) 現状の施設整備の状況と今後の整備計画について教えてください。また、既存保育園の定員拡充等の対策があれば教えてください。
- (2) 施設整備を行ってもなお待機児童が解消しないことについての府中市の考えをお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

11 稲津憲護議員（一括質問）

1 府中市における防災都市づくりの取り組みについて

このたび、4月14日から断続的に発生している熊本地震は、4月28日現在の警察発表によると死者49名、行方不明者1名、負傷者1,496名もの人的被害が発生し、今なお避難生活を続けておられる方も多数に上るとの報道がありました。この災害に対して、当市議会としても見舞金を市川議長が代表して熊本県東京事務所に直接渡してこられました。亡くなられた方々に対して御冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

東京都では、防災都市づくりによる制度を多摩地区にも拡大するとの発表がありました。災害に強いまちづくりをより一層推進し、市民生活の安心と安全を確保していくため、今後の府中市の対応について以下お尋ねします。

- A 今般の東京都防災都市づくり制度の適用を多摩地区に拡大したことについて、今年の4月25日に開催された市長会で説明があったようですが、その内容についてお聞きします。

- B これまでは多摩地区が対象となる制度がなかったところですが、制度の見直しに伴い、何がどう拡大されたのでしょうか。
- C 改めて地域危険度の考え方と他の区市と比較した本市の現状について伺います。
- D 耐震改修促進計画を見直ししているが、防災都市づくりの観点から制度を見直した自治体としてのメリットをどのように認識していますか。
- E 府中市長として今般制度拡大を受けて木造住宅密集地域におけるまちづくりの考え方を伺います。
- 〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の健康施策と広報について

府中市は子ども医療費助成や各種検診、健康増進事業が充実しており、市民も含め多くの方に高く評価されています。これらの周知のために、平成28年度は5月9日より「府中市健康応援ガイド」(以下「ガイド」)と「がん検診申込書」(以下「申込書」)を全戸配布しています。

ガイドと申込書の全戸配布は私自身も高く評価していますが、その内容を見ると、周知の方法やサービスの内容に疑問が起きるものもありました。

府中市が強みとする健康施策をさらに充実させ、かつ、よりよい広報を目指すために、以下、質問いたします。

A 健康推進課と広報課の連携について

- (1) 今回のガイドと申込書は平成28年5月9日より配布が始まりましたが、情報の中には、既に終わってしまったものや、配布の時期によっては応募締め切りに間に合わないものもありました。年度初めや、遅くとも最初に終わる行事に間に合うように全戸配布を行うことは不可能だったのかお聞きします。
- (2) ガイド配布当初、「広報ふちゅう」や府中市ホームページには「平成28年5月20日までに(ガイドが)届かない場合はお問い合わせください」と案内がありました。その後「広報ふちゅう」5月21日号には「25日までにお問い合わせください」と期間延期のお知らせが掲載されました。今回のガイドの配布が完了したのはいつでしたか。また、5月20日以降、ガイド未着の問い合わせは何件ありましたか。
- (3) 全戸配布のガイドに、全戸配布ではない「広報ふちゅう」の情報を載せ、「詳しくは「広報ふちゅう」をご覧ください」と案内していました。ガイドだけを手にした方の中には、掲載情報の詳細がつかめず、

申し込みや参加をあきらめてしまう方もいると考えられます。その点について、市の見解を教えてください。

B 受診や参加の要件について

- (1) 検診や予防接種の中には年齢による受診要件がありますが、いつの時点の居住データから抽出して案内を発送していますか。また、府中市内の居住歴は発送に関係するのかどうかお尋ねします。
- (2) (1)に関連して、データを抽出した時点以降に府中市に転入し、転入した時点で検診や予防接種の対象年齢に当たる方には案内を発送しているか伺います。
- (3) 若年層健康診査において、平成27年度の定員は800人でしたが、平成28年度は750人に削減されました。これは前年度の実績に基づいて出した数ですか。また、平成27年度の応募件数と、平成29年度以降の見通しを教えてください。

C 改めて広報のあり方について

- (1) 今回のガイドや申込書の全戸配布に当たり、視覚障害者に対して何らかの対応をされていますか。
- (2) 市が転入届を受け付ける際、その世帯に府中市の健康施策の案内やガイドの配布を行っていますか。
- (3) 市が転入届を受け付ける際、その世帯に「広報ふちゅう」の案内を行っていますか。
- (4) 平成28年度より、「広報ふちゅう」はフルカラー印刷となりました。また、スマートフォンやタブレットを用いて「広報ふちゅう」のAR（エーアール）動画を視聴できるサービスも始まりました。平成27年第4回定例会で「費用の面も含めて「広報ふちゅう」の全戸配布は困難」との答弁がありましたが、フルカラー印刷やAR動画の導入には、それなりの費用もかかっていると考えられます。費用額を教えてください。
- (5) (4)で挙げた「AR動画」とは、専用アプリを入れたスマートフォンやタブレットのカメラを写真にかざすと、写真を補う動画が流れるというものです。「広報ふちゅう」でこのサービスを利用するには、専用アプリで「東京都府中市」をフォローする必要がありますが、実際にフォローしている方は直近で何名かをお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

12 高津みどり議員（一括質問）

1 市民協働のさらなる推進、充実を願って

地域を取り巻く環境の変化に伴い、単身高齢者の増加、孤独死、児童虐待、空き家問題、ごみ問題、子どもの貧困等々、住民ニーズは多様化、複雑化しています。ライフスタイルの変化によって、近隣住民間のつながりも希薄になりがちです。その中で、市民社会の成熟化に伴い、自分たちのまちは自分たちで作っていかこうとする動きが出てきているように、まちづくりに対する市民意識も高まってきています。市民が持っている活力を今まで行政だけが担ってきた公共の分野にも生かしていこうという「新しい公共」という考え方により、市民のアイデアや活力を積極的に生かしていくことで、地域の身近な課題により柔軟にきめ細かく対応していくことが可能となります。行政が中心となっていく公共サービスだけでは手の届かない問題を解決するためにも、市民協働は今後ますます重要な役割を担うものと考えます。

5年前の東日本大震災以来、地域のきずなの大切さが叫ばれてきましたが、今年4月の熊本地震でも近隣同士で支え合う「共助」の必要性を改めて実感するものとなりました。

本市におきましては、一昨年、市制施行60周年の記念式典において「市民協働都市宣言」も行われ、第6次府中市総合計画が目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を市民と市との協働によって実現するための本格的な取り組みが始まりました。

昨年からは、11月を「市民協働推進月間」と定め、期間中にもさまざまな事業が行われるようになりました。

また、より地域のニーズに対応できるように文化センター圏域ごとに「わがまちささえあい協議会（地区社協）」の設置に向け準備も進められています。自分たちの住んでいる「わがまち」の課題をより身近なところで発見、共有し解決していく仕組みづくりは、大事な取り組みだと思います。

平成26年度から始まった第6次府中市総合計画も2年が経過し、昨年からは市民協働推進行動計画も進められています。今後の市民協働のさらなる推進、充実を願って以下質問させていただきます。

ア 2年間の市民協働の主な取り組みについて教えてください。（府中市独自のものなど）

イ これまで行ってきた市民協働推進事業はどれくらいありますか。その中で継続的に行われている事業はありますか。

- ウ 2年間の成果と課題があれば教えてください。
- エ 地区社協設置に向けての現在の状況と課題について教えてください。
- オ 自治会の加入率、老人クラブの加入者数の推移について教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

13 須山卓知議員（一問一答）

1 府中市の保育に関して

いわゆる「日本死ねブログ」が国会でも論議されるとおり、現在、保育また待機児に関しては全国的な課題とされている。

その中で、先日の文教委員協議会で来年度の保育料の改定に関して出されたが、現在、息子を保育所に預けている当事者としては料金改定に敏感になる一方で、待機児問題や保育士の皆さんの待遇改善を考えると利用者の負担は仕方のないことであると考えます。

そこで、適切な保育料改定、並びに府中市の保育の向上を願い、以下質問いたします。

待機児や保育に従事する皆さんの待遇改善に関して、市の考え方を聞きたい。

保育料の改定に関して、どのような方針で改定するか。

新制度に移行する際に審議会に諮り、保育料の改定をしてきた市もあるが、なぜ、この時期に改定をするのか。

今年度の待機児数は。また、待機児に対してどのような施策を取り組んできたか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 結城 亮議員（一問一答）

1 生活困窮者自立支援制度の現状と今後の運用改善策を求めて

府中市は生活困窮者自立支援制度を平成27年度から実施、新たに28年度からは一時生活支援事業もスタートしました。格差と貧困が現実広がる中で、政府が生活困窮者に対する救済支援策を打ち出し、全国の自治体でその施策を行っているところです。厚生労働省は、同制度について完成されたものではなく、自治体での運用実践を通じてフィードバックを図り、改善していく制度として、3年後にも見直しを予定しているとしています。

府中市でもこの制度を利用される住民の要望を集約し、今後の運用改善に発展させることが重要と考えます。そこで1回目の質問で以下伺います。

生活保護を受給している世帯数及びその中に占める現役（稼働）世代の世帯数と割合について、また生保受給申請に至る相談内容と分析について伺います。

府中市で昨年1年間、生活援護課に相談に来た人数、そのうち生活保護へ誘導した人数と自立支援制度に誘導した人数は何人ですか、伺います。

生活困窮者自立支援制度をスタートするに当たり、地域における生活困窮者や社会資源の実態把握を通じて行うことが重要と考えます。そこでこの事業をスタートするに当たり、どのような実態把握をされているか伺います。

一時生活支援事業については、「ネットカフェ難民や路上生活者になる恐れのある者に対して、住まいや衣食を提供する」制度とあります。そこで、市では現在、自宅を持たない「路上生活者」、特にホームレスとネットカフェ生活者について実態調査をしていますか。またその調査内容について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の非正規職員の時間給及び最低賃金の引き上げを求めて

現在、全国どこでも一律最低賃金1,000円以上の早期実現を求める運動と世論が高揚し、政府は最低賃金1,000円以上への引き上げと非正規雇用の待遇改善策を打ち出しています。働く者の賃金引き上げは、消費の拡大を呼び、経済の好循環も生み出し、GDPの拡大をもたらすためにも有効と考えます。そのかなめは非正規雇用の賃金の大幅な引き上げを初めとする、地場の最低賃金の引き上げにあると考えます。そこで府中市の最低賃金の引き上げに対する認識をただし、以下伺うものです。

府中市の正規職員総数と非正規職員総数を伺います。また、非正規職員数のうち、一般事務職の人数とその割合を伺います。また、この数値について、2005年当時の数字についても伺います。

府中市が市の非正規職員の時間給を決定する根拠について伺います。あわせて、平成27年度の非正規職員一般事務職の時間給について、910円にした根拠について伺います。

府中市は2008年度以降、市の非正規職員一般事務職の時間給について、都の最低賃金に対する上乗せ額が著しく低くなっています。その理

由について、見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

15 目黒重夫議員（一問一答）

1 府中の学校教育費を問う

近年、学校教育費の削減が目立っている。一昨年のドリル・ワークに続き、今年度は修学旅行費補助が対象となった。その他にも演劇鑑賞教室や学校図書館指導補助員の時間数削減などがある。

この間、学校耐震化や冷房化など投資的経費については重点的に配分、取り組んできたことは評価している。一方、児童・生徒たちの学習・教育に直接かかわる経常経費の削減は改めるべきである。市は削減理由として、財政状況の厳しさを挙げているが、市の現財政は教育費まで削られなければならない状況ではない。

府中の学校教育費について、市長、教育委員会はどのように考えているのか質問する。

- (1) 学校教育費（投資的経費を除く。）の過去10年間の5年ごとの平均及び児童・生徒数の平均
- (2) 過去10年間に削減された主な事業と削減額
- (3) 地方自治体の教育費のあり方について市長の考え
- (4) この間の学校教育費削減について教育委員会の見解

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 就学援助制度の活用拡大を求めて

子どもの貧困、教育費の保護者負担増が問題になっている中、改めて注目されているのが就学援助制度である。府中市の収入基準は生活保護基準の1.5倍と比較的高い水準にある。しかしその認定率は減少傾向にあり、社会状況を反映していない。

府中市の就学援助制度の活用状況を明らかにし、より多くの児童・生徒が利用できるようになることを願い質問する。

- (1) 就学援助の申請から認定、受給までの流れを知りたい。
- (2) 過去10年間の認定率の推移と23区、多摩地域の状況
- (3) 認定率の減少傾向について考えられる要因はあるか。
- (4) 入学準備金、修学旅行費について、適切な時期に支給できるようにならないか。

〔答弁〕教育長・担当部長

16 赤野秀二議員（一問一答）

1 熊本地震を教訓に、府中市の防災強化を求めて

4月14日から、熊本県から大分県にかけて続いている熊本地震について、気象庁は5月14日、熊本地震の地震活動状況を発表（第38報）した。それによると、4月14日以降5月14日9時現在、震度1以上1,431回、マグニチュード3.5以上238回となり、震度7が2度発生するなど、これまでに観測記録のある国内の地震には例のないような事態となっている。

そして、避難生活での苦労や震災関連死、復興、復旧に向けての罹災証明発行作業の遅れなど多くのことが課題となっている。

さらに、被災地に有名な観光地を含むこともあり、情報伝達の上での外国語対応などの課題も報じられている。

以下、この熊本地震を教訓にして府中市の防災力強化を求めて質問します。

(1) 熊本地震について、府中市の災害対策として新たな課題として浮かび上がったものはどのようなものがあるか。

(2) 防災行政無線について

防災行政無線について、聞こえにくい地域の改善について聞きたい。

防災行政無線を戸別で聞くことができる受信機を配備する自治体が報道されている。その内容を聞きたい

(3) 新たな府中市耐震改修促進計画について

府中市耐震改修促進計画の特徴。とりわけ木造住宅耐震化と耐震化重点促進地区についての考え方を聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 保育にかかわる諸問題について

子ども・子育て支援新制度が導入されて1年が経過した。

この新制度に基づき、2015年12月16日には「府中市における教育・保育に係る利用者負担のあり方に関する答申」（以下「答申」とする）が出された。答申の中には受益者負担や利用しない市民への配慮などの記述もみられる。これを受けて市としても保育料の見直しについて検討する旨、議会へ報告があった。

また、保育所入所待機児解消について、厚労省が3月28日発表した「待

機児解消に向けて緊急的に対応する施策について」(以下「国の緊急対策」とする)では、施設の受け入れ人数をふやすために、自治体独自基準を引き下げるように求めている。このことに対して、保育の水準低下を招くと多くの懸念の声が上がっている。

これらの諸問題について、以下質問する。

(1) 子ども・子育て支援新制度について

開始から1年経過して、特に保育の面で府中市の課題と今後の方向性

利用者や保育現場からの声はどうか。

(2) 特定教育・保育施設等の利用者負担について

2015年12月16日付の答申の内容について

市として方針の方向性について

(3) 待機児童解消と国の緊急対策

府中市の待機児童数の推移(2016年4月入所まで)

国の緊急対策の内容はどのようなものか。

国の緊急対策への市としての対応を考えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 西埜真美議員(一問一答)

1 大規模給食センターの課題について

2005年制定の食育基本法に基づき、今年新たに国は「第3次食育推進基本計画」を策定しました。その中で「食育の推進にあたっては、特に子供のうちに健全な食生活を確立することが生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるため、子供への食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育所等との連携により、食育の取組を確実に推進する」ということがうたわれています。

また、「学校、保育所等における食育の推進」の項目では、小・中学校における「食に関する指導の充実」や「学校給食の充実の推進」が挙げられています。子供たちの豊かな育ちのために、安心・安全が保障された学校給食の果たす役割は大きいと言えます。

府中市では、来年度秋より大規模な「都市型」の学校給食センターが供用開始予定です。新しい給食センターでは調理業務を民間委託化し、7月に事業者を公募することも明らかにされています。これまで、生活者ネットワークは、大規模な給食センターでの「食育」や大規模一括方式のリス

クについて、さまざまな懸念を訴えてきました。改めて、市の考える「食育」とはどのようなことなのか、より充実した「食育」が行えるのか、これまで行ってきた学校給食の調理の質と安全性が保たれるのか、といった課題について質問します。

- (1) 新給食センターで体験できる「食育」にはどんなことがありますか。そこからどのようなことが学べますか。
- (2) これまでの学校給食で、市は「手作り給食」を行ってきたと強調されています。どのようなことが「手作り」の定義だったのでしょうか。また、新給食センターに向けて変更はありますか。
- (3) 国の新たな食育推進計画では地場産野菜を使用する割合をふやすことが求められています。市は新給食センターでは泥落とし室を設け、地場産野菜の導入をふやす、としています。

現状、どのような種類の地場産野菜が使われていますか。その量と割合を、単独校と給食センターそれぞれについて教えてください。また、今後の目標値などはありますか。

調理施設が大規模になれば、野菜等の規格を統一しなくてはならないように思えますが、小規模な農家の場合、統一した規格の野菜を大量に納入するのは難しいのではないのでしょうか。納入する野菜の規格ルールがあれば教えてください。

- (4) 給食に使用する食材の選定基準があれば教えてください。新給食センターの供用開始をきっかけに見直しはありますか。
- (5) 給食業務の調理委託について

単独校3校では既に民間委託されています。委託料、食材費は児童1人当たりでどのように変わってきましたか。事業者に対し、市が要望などを行ったことはありますか。また、総括として気づきなどあれば教えてください。

府中市の学校給食センターで過去にO157の問題が起きた例がありますが、このように食中毒などが起こった際、これまでのように直営で行っている場合と、今後の民営委託になった場合とは、対応の違いがありますか。

また、新給食センターには大規模な機械が導入されますが、故障や事故が起きた場合の対策はどのような管理体制になっていますか。問題が起こった際の責任の所在をどのように検証されていますか。

府中市の行財政改革推進プランに基づいて、給食センターの「民間活力の導入」をすることです。そこで言われる「効率的な業務

運用」とはどのようなことを指しますか。
〔答弁〕教育長・担当部長

18 田村智恵美議員（一問一答）

1 子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業について

2015年度から、府中市でも「子ども・子育て支援新制度」が本格的に始まりました。誰もが希望する保育・教育施設を利用できる制度であってほしいと願いますが、現状は、昨年度の待機児童数も大きく膨れ上がり、今年度新たに保育所を3施設ふやしたものの待機児の解消には至りませんでした。この制度は、市町村が子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進、実施することが大きなポイントです。そのため国において、地域の実情に応じた子育て支援策は「地域子ども・子育て支援事業」と総称して13事業が示されました。「利用者支援事業」はその中に位置づけられており、市が行うことが求められています。

子どもを保育所に入れて働きたい保護者にとっての大きな問題は、いわゆる「保活」として注目を浴びました。就労条件を変更したり、保育所の近くに引っ越したりするなど、涙ぐましい努力をしている実情が報道されており、府中市でも例外ではないという声を聞いています。さらに、新制度においては、保育所の入所申請の要件として新たに「求職活動中」や「親族の介護が必要になったとき」も認められることになりました。いわゆるダブルケアと言われ、25万人と推定されている育児と介護を同時に担う当事者の存在が無視できなかったものと考えます。

新制度で申請要件に加わった該当者や、家庭内で子どもを育てている人たちの状況の把握、貧困や虐待などの対応など、多様なニーズに対応することを、施設整備と同時に国も求めているはずです。

さまざまな状況に適切な支援ができる体制が「利用者支援」であると考えます。市は、2015年度「利用者支援事業」として予算化した事業を、子ども家庭支援センター「たち」と「しらとり」の2カ所で行っています。今後2018年度には、新たに基幹保育所となる公共施設等で4カ所ふやす計画があります。

従来から充実した子育て支援施策を「たち」を中核として行ってこられたことは認識していますが、新たに位置づけられた「利用者支援事業」をどのように進めて、子育ての多様なニーズに対応していくのか、

市の認識と方向性について以下質問します。

- (1) 府中市は待機児童数の多い中、今後の子育て支援をどのように進めていきますか。現状と課題、今後の計画について伺います。
- (2) 保育所入所の申請状況について
保育所等の利用希望の申込時の「保育の必要な事由」ごとの申請者数の状況を教えてください。特に介護・看護、求職活動については、入所できた人数も教えてください。
利用調整はどのような観点で行われていますか。市として配慮している点があれば教えてください。
28年度の待機児童数と待機者からの市への問い合わせや申し立て等の状況について教えてください。また待機者がどのようなニーズを求めているのか把握していますか。
- (3) 福祉の相談などと連携して、介護と育児のダブルケアの状況について把握していますか。またダブルケアでの保育所入所申請の問い合わせの状況も教えてください。
- (4) 「利用者支援事業」について
利用者支援事業についての要綱の内容と、今後、利用者支援事業の計画の進め方について具体的に教えてください。
従来の「たち」、「しらとり」の相談事業より、「利用者支援事業」が加わってより充実した点について教えてください。問い合わせ件数などもわかれば教えてください。
教育や保育を希望しない家庭で子育てをしている保護者のニーズについては、どのように把握をしていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 福田千夏議員（一括質問）

1 新生児聴覚検査について

新生児が受ける聴力検査は、正式には新生児聴覚スクリーニングと呼ばれ、耳がちゃんと聞こえているかどうかを調べるための検査です。全国の病院で、退院するまでの間に受けることが国から推奨されています。この検査は眠る新生児に音を聞かせ、脳や耳の反応から難聴の疑いの有無を調べるもので、この検査をきっかけに診断され、早期から人工内耳や補聴器を装用し訓練を受けた難聴児は、発見が遅れた難聴児と比べ、言葉の発達が促されるという結果が出ています。聴力検査は任意検査なので受けなく

てもいいと考える人もいるかもしれませんが、新生児の1,000人に1～2人の割合で難聴が発生すると言われており、難聴の発見が遅れてしまうと言語能力やコミュニケーション能力が正常に発達できなくなります。聴力検査を受けない場合は2～3歳くらいになるまで難聴に気づけないケースもあるため、新生児の段階で受けておくことは重要であると考えます。

しかし国が推奨している検査にもかかわらず、厚生労働省の最近の調査では検査費を公費助成している自治体が6%にしか満たないということと、実態を把握するための受診者数や実施方法を回答した自治体が29%しかなかったそうです。経済理由や産科医療機関の差異や情報の不足で検査を受けられないことがあってはいけないと思います。そこで以下質問をします。
ア 新生児聴覚スクリーニング検査に対する府中市の見解。また、受検の実態は把握しているか。

イ 現在、市内の医療機関、産科においての新生児聴覚スクリーニング検査を実施している実態を把握しているか。

ウ これまでの乳幼児の聴覚（聴力）検査実施方法は。

〔答弁〕市長・担当部長

2 認知症ケアについて

2015年1月に国が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」には、認知症の人や家族などをきめ細かく支える施策が盛り込まれました。

国の推計では認知症の高齢者数は2025年に最大730万人、高齢者の5人に1人の割合に達するといえます。また、2014年に行方不明の届け出がされた認知症の人は1万783人、うち168人（昨年6月時点）は行方不明のままになるなど社会問題化しています。府中市においても高齢者が住み慣れた地域で安心して毎日の生活が送れるよう、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームを配置するなど、今年度の事業で認知症高齢者の支援施策や在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた在宅療養の環境整備を行うなどの取り組みをしていただいています。先日、厚生労働省が認知症について正しく理解し、当事者と家族を手助けする「認知症サポーター」のスキルアップを本格的に取り組むことを発表しました。内容は認知症の増加に備え、より専門的な知識を持った「上級者」を講座で育成し、地域で活躍してもらおう。上級講座の開催費を補助するほか、教材を作って講座を開く自治体や企業に活用を促し、見守りや認知症の人の話を聞く「傾聴」などの活動に当たる人をふやしたい考えのようです。

府中市においてもこれまで認知症についての関心を高め、正しい理解を広めるための事業、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を広く実施し、市民向けの公開講座と市内の自治会、学校、商店街、職場、有志の集まりなどに講師が出向いて開催する出前講座を行っていただいています。

そこで認知症サポーターについて質問いたします。

ア 府中市の受講者数の目標値と現在の人数

イ その中で市の職員関係者の人数

ウ 府中市におけるサポーター養成講座、受講者の対象、特徴的なものはあるか。

エ 養成講座の年間開催数

オ 受講後のフォローアップ研修などはあるか。

カ サポーターの活動の場などはあるか。

〔答弁〕市長・担当部長

20 西村 陸議員（一括質問）

1 地域ブランド構築と魅力発信について

平成27年度の訪日客数が本来2020年までの目標であった2,000万人を突破。旅行者にとっても買い物だけでなく日本の文化・歴史・伝統を体験するなどの人気が高まりリピーターもふえていると聞く。これを受け、国土交通省は「明日の日本を支える観光ビジョン」で2020年の目標を訪日客数4,000万人、消費額8兆円に設定し「世界が訪れたい日本」を目指した取り組みを打ち出している。

世界経済フォーラムの「2015年旅行・観光競争力ランキング」で日本は141カ国・地域中でアジア圏トップの9位。項目別の「客への接遇」1位が全体を押し上げているようである。正確な情報発信も必要不可欠ながら、人に寄り添うおもてなしこそ最大の強みでもあることが伺える。

東京都も、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を一つの目標としつつさらにその先を見据え、世界一の観光都市を目指した東京ブランド「& TOKYO」の確立に向けて取り組みを開始したほか、全国でも我が都市・我が街の地域資源を見直し、改めて地元の魅力を高める地域ブランドの構築に力を入れる自治体がいくつも見られるようになってきた。

本市においては、これまでも多くの分野において地域資源やその魅力をつくり育て、市内外へと発信を続けている。今回新たに策定された「府中

市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標では、経済・産業にかかわるワードに、市内産業の振興・雇用確保、にぎわいの創出、ふるさと意識の醸成などが掲げられ、これからも変化が予想される社会動向や多様化するライフスタイルへの高い順応性が求められる中、他にはない府中の地域資源や魅力を今まで以上に強く大きく育て、産業の発展につながるよう総合的かつ継続的な取り組みとなるよう期待している。

ア 府中の魅力・地域資源について

- (1) これまで府中の歴史・文化・経済等に育まれてきた独自の魅力や地域資源は何か。
- (2) 近年新たに生まれたものや、今後将来に向けて創出・育成していくものは何か。

イ 府中の魅力や地域資源を市内外へどのようにして情報発信・共有しているか。

ウ 市民協働を進める中で、青年世代と連携した取り組みは。

エ 東京ブランド「& TOKYO」の活用について市の考えは。

〔答弁〕市長・担当部長

21 奈良崎久和議員（一括質問）

1 災害時におけるペット対策について（日ごろの備えと「同行避難」対策の推進を）

大規模災害時の防災・減災対策については、要援護者対策を初めさまざまな視点で質問・提案をしてきましたが、今回は災害時のペット対策について質問させていただきます。

ペット対策については、環境省から「被災動物の救護対策ガイドライン」が示され、それに伴い自治体での適切な対応が求められていますが、村崎議員より予算特別委員会や一般質問で既にさまざまな提案もあり、地域防災計画にも反映されていますので、それらを踏まえ質問いたします。

本年4月14日、16日と九州地方では初めての震度7の揺れが連続して発生し、その後も記録的な期間に及ぶ（震度3以上でも380回以上）未曾有の揺れを観測した熊本を中心とした震災では、多くの方々が避難（ピーク時18万人以上、家屋の被害も熊本で10万棟以上）を余儀なくされ、合わせて多くのペットや動物も被災し、避難所生活を続けています。

一方、被災当初から車の中で生活するいわゆる車中泊生活者も多く、エ

コノミークラス症候群とみられる症状で体調を崩す方や亡くなられるケースも発生しました。こうした車中泊生活者の中には、事実上ペットとの避難所生活が難しかったことからやむなく車での生活を選択した方も少なからずいるとも言われています。

府中市でも地域防災計画で、被災動物の救護体制の整備や「同行避難」の体制づくり、獣医師会との協定、東京都との連携などが位置づけされていますが、今後より実態に即した準備や対応が求められると考え、「災害時におけるペット対策について（日ごろの備えと「同行避難」対策の推進を）」と題し、以下質問いたします。

ア 府中市内におけるペットの実態を把握されていれば、その状況についてお伺いいたします。

イ 改めて東日本大震災、今回の熊本地震において、「同行避難」の状況やペット対策について、把握されている現状や課題があればお伺いいたします。

ウ 地域防災計画策定後の災害時のペット対策について、検討されていることや課題について進捗状況をお伺いいたします。また、被害想定における同行ペットや被災動物について、想定数や位置づけがあればお伺いいたします。

エ 府中市の災害時への備えとして、ペットのための水や食料などの市としての備蓄の考え方や提供方法等についてお伺いいたします。また飼い主に対する啓発を含めアプローチについてお伺いいたします。

オ ペットを飼っていない市民の理解や協力を促すための取り組みと、避難所における共存の考え方を伺いいたします。

カ 同行避難のみならず、飼い主と離れている際の災害時には、家に取り残される、すぐに飼い主と会えないなど、はぐれるケースも想定され、ペットの身元をわかるようにしておくことが必要となりますが、身元表示・迷子札等の普及について取り組みをお伺いいたします。合わせて、飼い猫の登録制度の導入やマイクロチップ挿入・普及について市として考え方があればお伺いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

22 杉村康之議員（一問一答）

- 1 歳入を戦略的に増やす - 老後の不安にどう取り組むか -
歳入を戦略的に増やす、と題して、12月議会では「スマートコミュニテ

イ」 3月議会では「観光」をテーマに取り上げました。地域の課題を民間の力も活用しながら解決することにより、地域経済の活性化にもつながる、結果として市の歳入増にもつながります。今後のさらなる民生費増にも備えながら地域課題を解決していきましょう、という趣旨の提案でありました。

今回は第三弾として、「福祉」、特に「高齢者福祉」について考えたいと思います。団塊の世代が2025年には75歳を超えることを考えると、「高齢者福祉」は今現在の府中市の最大の課題であると思います。福祉ですから、今後民生費のさらなる増大をもたらすことにはなるでしょうが、民間の活動をうまく組み合わせることによって、地域経済の活性化に寄与することも可能なのではないかと考えます。

そういった趣旨をベースに考えながら、まずは高齢者福祉のこの一年を振り返ってみたいと思います。新たな「府中市高齢者保健福祉計画」が実施されてから一年たちます。この一年の取り組みと今後の取り組みについてお聞きします。

「高齢者保健福祉計画」の

96ページ「地域住民主体の地域づくりの支援」というテーマの中で、「高齢者と地域の人々の参加による地域の支え合い活動の仕組み」とありますが、これは例えばどんな仕組みですか。この一年の取り組みまたは今後の具体的な取り組みがあれば合わせてお聞かせください。

107ページ「地域支援体制の推進」の中で、自治会などと連携して「行政では行き届かない日常生活に近いところに目を向けた地域づくりを」とありますが、特に自治会との連携について、例えばどんなものがありますか。この一年の取り組み、または今後の具体的な取り組みがあれば合わせてお聞かせください。

108ページに「緊急通報システム」、109ページ「生活支援ヘルパー派遣」、「高齢者ホームヘルパー派遣」の実施主体はどこですか。

144ページの「協働・ネットワーク」の中で、「事業者等のネットワークを（中略）積極的に支援します」、「企業などが（中略）高齢者の生活を総合的にサポートすることを支援します」とありますが、具体的にどんな支援ですか。事業者や企業がどのようにかわるのか、この一年の取り組み、または今後の具体的な取り組みがあれば合わせてお聞かせください。

102ページの「医療と介護の連携」の中で、「相談窓口の整備」、「診療所や訪問医、訪問看護師など、介護や福祉の情報を提供し、在宅療養

を促進」とありますが、今現在対応できる診療所、訪問医、看護師はどれくらいいるのでしょうか。また今後の見込み、その他の課題はどんなものなのでしょうか。

〔答弁〕担当部長

2 「下流老人」をふやさないために

厚労省の社会保障審議会特別部会委員でもある藤田孝典氏の著書「下流老人」が二十万部以上のベストセラーになっています。いかに老後に不安を抱えている方が多いかを物語っていると思われれます。

タイトルにもなった「下流老人」という言葉はその年の流行語大賞にもノミネートされましたが、この本の中では次のように定義されています。「下流老人」とは「生活保護基準相当で暮らす高齢者、およびその恐れがある高齢者」である、と。

そこで府中市で考えてみた場合、どのような状況であるか知りたいので、以下、お聞きいたします。

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で、生活保護を受給している世帯数は。また高齢者世帯全体に占める割合、府中市人口に占める割合は。

同様に、生活保護を受給していないけれど、生活保護基準相当で暮らす高齢者については。

「府中市地域福祉計画」の54ページ「経済的に困窮している人への支援」、70ページ「生活困窮者への支援」は、今どんな現状ですか。この一年の取り組みまたは今後の具体的な取り組みがあればあわせてお聞かせください。

孤独死の近年の状況を教えてください。

高齢者で、生活保護受給となるきっかけにどんなことがあるか。

昭和22年～24年生まれ、いわゆる団塊の世代の方々が2025年以降に後期高齢者となっていきますが、現在起きている課題が飛躍的に増大するであろうと考えられます。できるだけ早いうちに課題を解決できる体制を整えなければなりません、市の基本的な考え方をお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

3 条例の「その他市長が」という表現

府中市の各条例において、「その他市長が認めるとき」や「その他市

長が必要と認めるとき」といった表現がどのくらいあるか。

そういった表現を書き込まなければならない理由は何か。

基本的に、特に市民の権利を制限する場合の条件は限定的でなければならないと思うが、どう考えるか。

〔答弁〕担当部長

- 4 車返団地に適用されている固定資産税の税額の補正率「6%」について一団地の住宅施設の制限による補正について、裁判の市の主張の中で「10%」としていたが、今現在実際に使われている補正率は「6%」とされている。なぜか。

〔答弁〕担当部長

23 服部ひとみ議員（一括質問）

- 1 「介護予防・日常生活支援事業」（総合事業）への移行について

介護保険改定により、要支援者に対する予防給付（訪問介護・通所介護）は市町村が実施することとされ、府中市においても「介護予防・日常生活支援事業」（以下「総合事業」）への移行を平成29年4月までに行うとして検討が進められています。

要支援者のサービス利用の多いこの2つの事業（ホームヘルプ・デイサービス）を全国一律の保険給付から市町村事業に移行させることによって軽度者（要支援1・2）が保険から外されていきます。現在「要介護1・2」の生活援助サービスまで介護保険の対象外とする見直しが厚労省社会保障審議会で審議されており、支援の質の低下が懸念されています。

さらに、現行の介護保険事業者から「住民ボランティア」、「無資格によるサービス」など「多様なサービス」に置きかえていくことで大幅なコスト削減が図られ、「生活支援」、「介護予防」の主要な担い手を住民主体の互助サービスとすることによって公的介護保険の範囲が縮小されます。

総合事業では、市の窓口で専門職でない職員でも要介護認定を省略して基本チェックリストによる振り分けができるようになり、要介護申請が抑制されるおそれがあると言われてしています。

移行により、新たに市の事業費の上限管理の仕組みが設けられていることも、サービスが安上がりへとなりかねません。

総合事業に移行しても現在のホームヘルプ・デイサービスを必要とする全ての要支援者が利用できる仕組みづくりを求めて、以下質問します。

- (1) 予防給付の見直しで総合事業に移行する対象者数、割合（見込み）
- (2) 総合事業への準備状況について
移行時期、スケジュール
サービス内容はどうか。現行相当サービスは維持できるか。
サービス提供主体は、「多様なサービス」とするのか。
単価引き下げによる事業者への影響
- (3) 要支援者のサービスを低下させないため、必要な財源確保について市の考え
- (4) 総合事業への移行が市の「地域包括ケアシステム」構築に与える影響
〔答弁〕市長・担当部長

2 市職員の自衛隊研修の中止を求める

今年度から都内で初めて入庁3年目の市職員を航空自衛隊府中基地に体験入隊させる研修が新規事業となり、私たちは議員団として市長に申し入れを行い、中止を求めてきました。

報道によれば、市は「厳しい規律の中でゆとり世代の若手職員を鍛えなおしたい」と意義を強調しています。同記事（5月26日読売）では、有識者からも「逆効果の可能性」など問題が指摘されました。

この報道に対し直ちに反響が上がり、市民からも中止を求める声が寄せられています。

- (1) 自衛隊研修の目的は何か。改めて聞きたい。
- (2) 誰の提案なのか。職員提案か、市長提案か。
- (3) 実施状況
参加者数、事務職、技術職、保育士職、それぞれの人数
訓練内容の詳細
- (4) 報道にある有識者2人の意見に対する見解
- (5) 市に、中止を求める市民の声が寄せられているか。報道による反響があるか。
- (6) 実施は中止すべきと考えるが、市長の考えを聞きたい。
〔答弁〕市長・担当部長